

令和6年度第2回富山県食品安全推進本部会議の概要

1 日 時 令和7年2月17日（月）10:30～12:00

2 場 所 県民会館611会議室

3 令和6年度第1回富山県食品安全推進本部会議（書面）の概要について



佐藤本部長あいさつ

4 協議事項
食中毒発生状況及び令和7年度富山県食品衛生監視指導計画（案）について

5 報告事項

- (1) 家畜伝染病について
- (2) 「富山県食品安全基本方針」の進捗状況について
- (3) 令和7年度食品安全関係予算（案）について
- (4) 食の安全こどもミーティングについて
- (5) 野生イノシシの処理技術向上に向けた解体講習会について
- (6) 紅麹関連製品による健康被害発生を受けた国及び県の対応について



会議の様子

主な意見

- ・ 「アニサキス＝サバ」のイメージが強いが、基本的にはどんな魚にも寄生しているため、食中毒予防にはまずその認識を改める必要がある。
- ・ ノロウイルスには基本的にはアルコールが効かないため、確実な手洗いが必要となる。食中毒予防の3大原則「つけない、ふやさない、やっつける」を重点的に再度注意喚起していただきたい。
- ・ 普及という意味では、関心のない人に働きかけるのが非常に重要である。教育機関と連携すれば、生徒や教師、保護者等関心のない人も含めたより多くの人を巻き込み、広く普及できると思う。